



2 松江圏域（森林・林業）

（1）現状と課題

圏域の総土地面積に占める森林面積の割合は60%で、県全体の78%と比較すると低く、また、民有林面積は58,494haで、このうちの約36%を占める21,055haが人工林となっています。

平成22年度の圏域原木*生産量は約7,000m³（うち木材生産団地内約4,000m³）で、年間成長量約20万m³の3.5%と低位な状況です。

原木の主な出荷先はA材が市場や製材所、B材が合板工場、広葉樹やC材がチップ工場などとなっています。

圏域の2森林組合は「斐伊川流域森林組合納材協議会」の構成員として平成20年度から合板用原木の安定供給に取り組んでおり、2組合の平成22年度納材実績は約700m³で計画量の約50%の状況です。

圏域製材業者による平成22年次の製品生産量は約5,200m³で、国産材が約3,900m³、外材が1,300m³と国産材比率が高い状況です。

住宅用木材の需要は県都松江市、米子市など中海圏域の消費地に支えられていますが、製材業はこうした近隣消費地に限定した小規模な形態となっています。

松江圏域ではこれまで循環型林業の確立を目指し「木材生産団地化推進プロジェクト」による効率的に伐採できる森林の確保と、「地域材供給システム構築プロジェクト」による公共建築や地域材住宅等の需要への地域材供給体制構築に取り組んできました。

その結果、民有林面積の約25%に相当する木材生産団地の設定や、公共施設や一般住宅での松江圏域木材の利用が進むなど、一定の成果を上げることができました。

引き続き循環型林業を確立するため、今後は木材生産の増産と健全な森づくり、及び県産材製品の需要拡大等に強力に取り組む必要があります。

（2）重点的取組の展開方向

①原木生産振興 ～原木生産の増産と健全な森林づくり～

原木生産の増産と健全な森林づくりによる循環型林業の確立に向け、施業集約化による間伐*材の低コスト生産、森林組合と素材生産業者との連携による主伐*～再生林の実施等を推進します。

また、人材育成や高性能林業機械*導入による木材生産体制の強化、作業道*開設による生産基盤の整備を進めます。

②木材製品加工体制強化 ～県産材製品の需要拡大～

山陰最大の消費地である中海圏域における県産材シェアの拡大を図るため、「顔の見える木材での家づくり活動」や公共建築等における木造化・木質化を推進します。

また、新たな需要先として大きな需要のある都市圏域などへの販路及び需要を開拓するため、高次加工施設の導入等による木材加工体制の強化や新製品の開発等に取り組めます。

③地域資源活用

菌床シイタケや原木シイタケ、島田タケノコなど既存の特用林産物の生産振興による一層の林業所得の向上を目指し、周年栽培や生産者の確保、販路の開拓に取り組み、新たな特用林産物の生産振興も検討します。

また、木質バイオマス*資源のエネルギー利用等の検討も進めます。

④県民参加の森づくり

県民・企業等による森づくりや森林再生を支援し、「島根CO²吸収・固定量認証制度*」の活用も進めます。

また、斐伊川流域林業活性化センターを中心に、新たな「斐伊川水系水源の森づくり」にも取り組みます。

⑤安全安心な暮らしの確保

農林連携及び集落単位での被害防除等により鳥獣被害の軽減を図ります。
また、保安林管理や治山事業等により森林の公益的機能の維持増進を図ります。

(3) 主な指標の将来見通

項目		H22 → H27	備考
1 原木生産	①木材生産団地からの原木生産量(m ³)	4,085 → 8,000	
2 森林整備	①間伐材を搬出した区域の面積 (木材生産団地内) (ha)	23 → 90	
3 地域資源活用	①しいたけ生産量(t)	70 → 80	

(4) 推進体制

島根県東部地域森林・林業振興推進会議（及び松江地域部会）

[構成員] 市町（6）、森林組合（6）、木材協会支部（6）、県

木材生産倍増プロジェクト

県産材製品の新たな需要拡大プロジェクト

(5) 地域プロジェクト

- ① 木材生産倍増プロジェクト
- ② 県産材製品の新たな需要拡大プロジェクト

木材生産倍増プロジェクト

松江圏域（松江市、安来市）

1 目的と取組

目的

人工林等の森林資源の充実や合板用原木需要の増加など、地域材利用にとって追い風の状況にある一方で、原木価格の低迷などから当地域における木材生産活動は低位であり、需要に対応できる供給がなされている状況ではない。

しかしながら、H18～H23の木材生産団地化推進PJにおける各種取組により木材生産量は増加傾向にある。今後も施業集約化による低コスト木材生産、森林組合と素材生産業者の連携による伐採などにより、さらなる木材生産量増加に向け取り組むとともに、伐採～利用～植栽・保育の循環型林業を推進する。

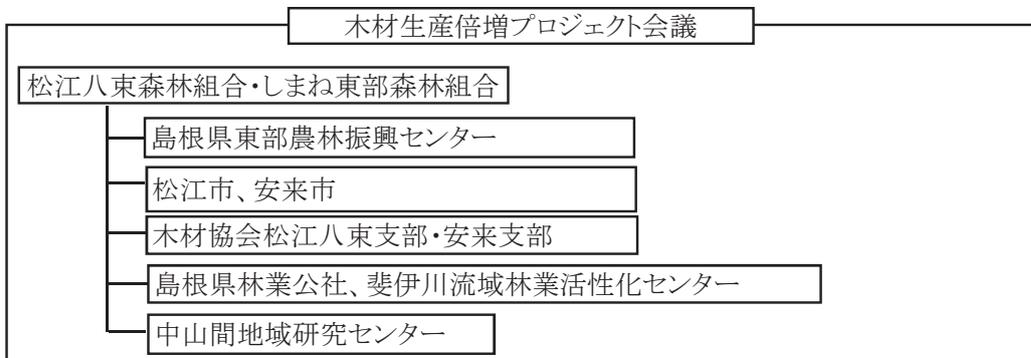
課題

- 森林所有者や森林境界の把握が困難になりつつあることから、これらの森林情報の整備を行い施業の集約化を推進する必要がある。
- 効率的な作業システムの検討、森林組合と素材生産業者との連携等により木材生産コストの縮減を図り、森林所有者への利益還元を行う必要がある。また、その実現に向けた人材育成、木材生産体制等の整備が必要である。
- 循環型林業の実現に向け、伐採と確実な更新の仕組みづくりが必要である。

取組

- 集約化の促進
森林情報（資源、境界等）のデータ整備、及び森林所有者との合意形成を行い森林経営計画の作成を促進する。
- 主伐を含む伐採の促進
低コストでの木材生産に向け、路網整備、高性能林業機械の整備等を行うとともに、コスト分析、作業システム等の検討を継続的に実施していく。また、森林組合と素材生産業者等との連携による伐採（委託伐採）を推進するとともに原木の安定的な出荷に資するための安定供給協定の継続について調整を図る。
- 循環型林業を実現するためのシステムづくり
永続的な森林経営、管理の仕組みづくりの構築を関係機関で検討するとともに、伐採跡地の確実な再生を図る。そのために、低密度植栽及び林地残材活用を取り入れた地拵え経費縮減などによる低コスト造林の実施を目指す。
- 人材育成、木材生産体制整備
木材の安定生産に向け、森林施業プランナーの育成、技術者の育成、高性能林業機械導入を図る。

2 推進体制



関係・連携するプロジェクト

- 県産材製品の新たな需要拡大（松江）
- 主伐促進による原木増産（県）
- 木材産業の強化（県）

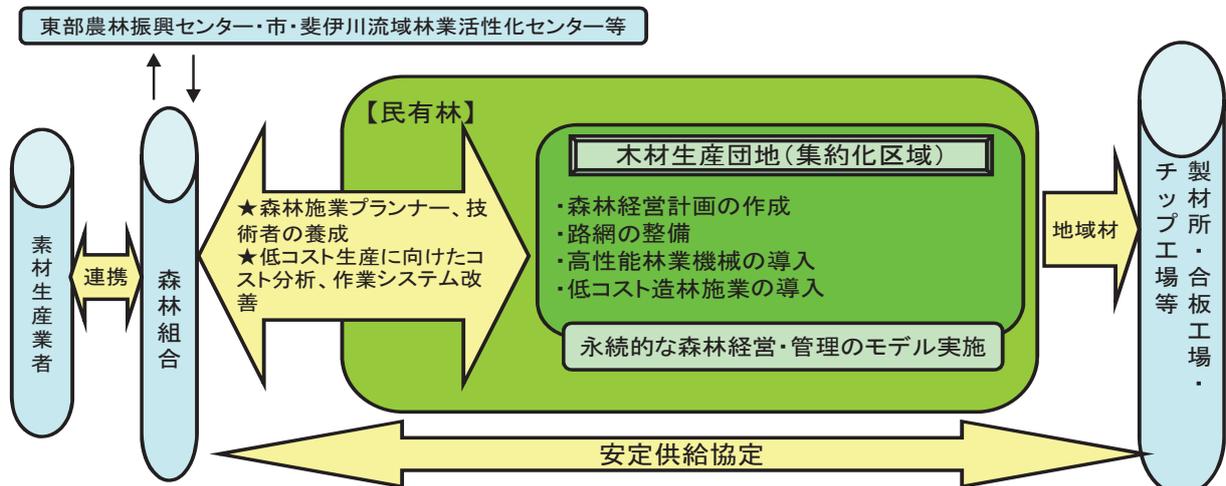
3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
集約化の促進	集約候補地の選定・森林情報のデータ整備	森林組合等、東部農振C		→		
	森林所有者との合意形成	森林組合等		→		
	森林経営計画の作成	森林組合等		→		
主伐を含む伐採の促進	民間事業者との連携に向けた仕組みとルールづくり	森林組合、素材生産業者、東部農振C		→		
	安定供給協定の継続と内容の充実	森林組合、合板会社、製材業者、東部農振C				→
	生産性向上に向けたコスト分析、作業システムの評価・検討	森林組合、東部農振C、中山間地域研究C				→
	路網整備の推進	森林組合等				→
循環型林業を実現するためのシステムづくり	低コスト造林に向けた施業方法の選定・指導	東部農振C、中山間地域研究C				→
	永続的な森林経営・管理の仕組みづくり	市、森林組合、素材生産業者、東部農振C				→
人材育成、木材生産体制整備	森林施業プランナーの育成	森林組合、東部農振C			→	
	技術者の育成	森林組合等、東部農振C				→
	高性能林業機械の導入・更新	森林組合等				→

4 成果指標（数値目標）

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
木材生産量	7,151 m ³	→ 14,000 m ³

プロジェクトの概要



1 目的と取組

目的

山陰最大の消費地である中海圏域にありながら、景気の低迷等による新設住宅着工戸数の減少、非木造住宅や大手ハウスメーカー住宅の増加による住宅需要の変化に伴い、当地域の製材業者が過去15年で半減するなど、県産材の加工及び供給体制が減退傾向にある。

県産材需要の拡大を図るためには、県産材を製品として出荷する木材産業を活性化することから、中海圏域における木材需要に占める県産材シェアの拡大を図るとともに、県外への新たな販路・需要の開拓を進める。

課題

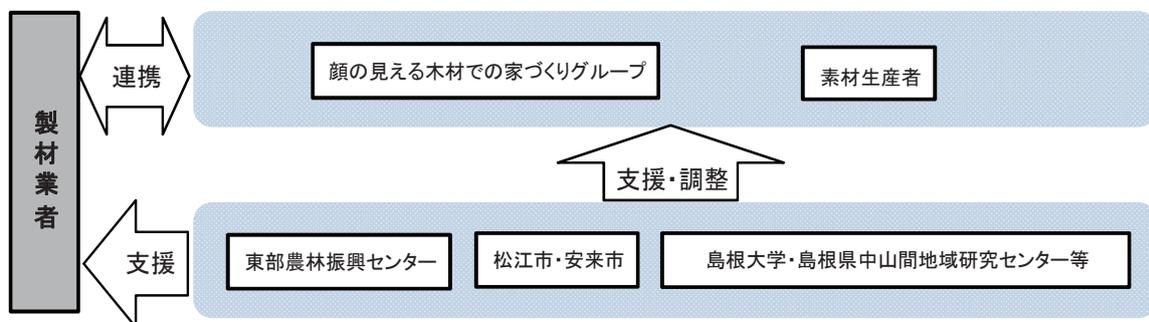
- 当地域の製材業者は、地元工務店への製材品供給を主体としてきた典型的な受注生産業態であるだけでなく、小規模零細で経営基盤が脆弱であることから、新規需要の拡大に必要な製品開発や販路開拓等への取り組みが低調である。
- 県産材需要の維持・増大には、中海圏域における県産材を使用した木造住宅における県産材シェアを拡大するだけでなく、県外の木造住宅へ製品として供給するなど新たな需要を開拓する必要がある。

取組

- 県産原木の流通合理化
素材生産者と製材業者との取引協定など新たな原木流通の検討や仕組みづくりを行い、製材用原木の低コスト及び安定供給体制を構築する。
- 県産木材の加工体制強化
高次加工施設の導入や当該施設及び技術等を使いこなせる人材の育成・確保を図る。また、それら施設や技術を活用した新たな製品の開発を促進する。
- 県産木材製品の県外出荷拡大
大きな木材需要のある都市圏域等への販路や出荷チャンネルの拡大を進めるとともに、新製品開発後の販売戦略を検討する。
- 中海圏域における県産木材製品シェアの拡大
「顔の見える木材での家づくり活動」による県産材を活用した木造住宅建築を推進するとともに、関係者間の連携による公共建築物や民間建築物の木造化、木質化を推進する。

2 推進体制

新規需要拡大に意欲的に取り組む製材業者等に対し、関係機関（島根大学、島根県中山間地域研究センター、島根県産業振興財団等）と協同で必要な支援を行う。



関係・連携するプロジェクト

- 木材生産倍増(松江)
- 木材産業の強化(県)

3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
県産原木の流通合理化	安定的な新たな原木流通の枠組みの検討	製材業者、素材生産者、東部農振C		→		
	素材生産者との取引協定による安定取引	製材業者、素材生産者				→
県産木材の加工体制強化	高次加工施設の導入等	製材業者				→
	新製品開発	製材業者、中山間地域研究C、東部農振C				→
県産木材製品の県外出荷拡大	都市圏域等への販路開拓	製材業者				→
	出荷チャンネルの拡大	製材業者				→
	新製品の商品化	製材業者				→
中海圏域における県産木材製品シェアの拡大	顔の見える木材での家づくり活動	顔の見える木材での家づくり活動グループ				→
	公共建築物や民間建築物の木造化、木質化の推進	各市、各木材協会支部、東部農振C				→

4 成果指標（数値目標）

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
県産材製品県外出荷量	240m ³ →	420m ³
顔の見える木材での家づくり活動グループの木造住宅着工戸数[累計]	60戸 →	90戸

プロジェクトの概要

